

特集 プラスチック製容器包装

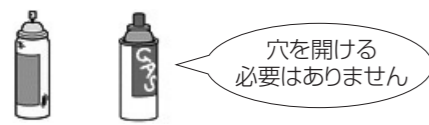
今号では「何がプラスチック製容器包装なのか分りにくい」「容器や包装に付いた汚れはどうしたらいいの?」など、疑問の声が多い「プラスチック製容器包装」を取り上げました。

守ろう! 分別のルールとマナー

間違った分別で出されたり、マナーが守られないことで、ごみ収集車の火災や国崎クリーンセンターでの事故等につながる危険があります。ごみを出す際には、十分注意をして出してください。

例 ◎スプレー缶・カセットコンロのガスボンベ

⇒ 中身を使い切って、「カン」の日に



◎使い捨てライター

⇒ 中身を使い切って水につけて「燃やさないごみ」に



◎たばこの吸い殻やマッチ

⇒ 消火を確認してから「燃やすごみ」に



3 これらは「プラスチック製容器包装」ではありません



プラスチック製ボウル CD(ケースも) プランター(長さ40cm以上)

⇒ 燃やすごみへ ⇒ 燃やすごみへ ⇒ 大型ごみへ

素材がプラスチックでも商品そのものとして扱われるプラスチック製品には「プラ」マークが付いていません。

「プラ」マークの付いていないプラスチック素材のみの製品の分け方
 一辺40cm未満 ⇒ 燃やすごみ (例) タッパー(密封容器)
 一辺40cm以上 ⇒ 大型ごみ (例) 衣装ケース

4 汚れているものは、リサイクルできません!

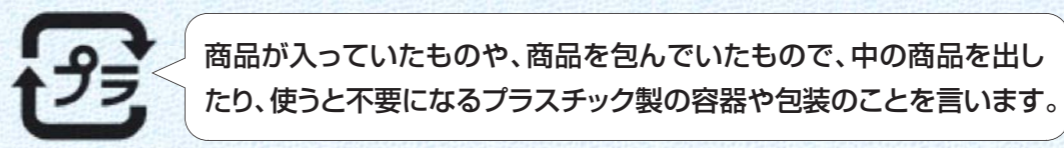


からしのチューブ 食品パック マヨネーズ容器など

「燃やすごみ」に出す ⇒ 焼却エネルギーは発電などに有効活用

- Q トレイや袋に付いた食品の汚れはどうしたらいいの?
- A 残り水などで軽くすすいで汚れを落としてください。汚れが落ちないものは「燃やすごみ」へ

1 「プラスチック製容器包装」ってどんなもの?

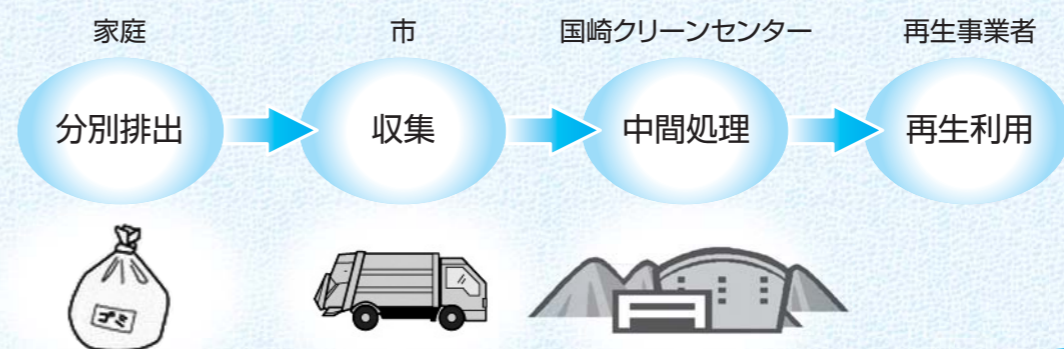


プラスチック製容器包装にはプラマークが付いています。

市では、「プラ」マークの付いたものは「容器包装リサイクル法」に基づきリサイクルしています。



2 どのように処理されているの?



収集車で集められた「プラスチック製容器包装」は、国崎クリーンセンターで手選別により異物や汚れたものを取り除きます。その後、一定の大きさに圧縮・梱包したものを業者に引き渡してリサイクルしています。

中間処理の様子



手選別ラインで不適物を取り除きます



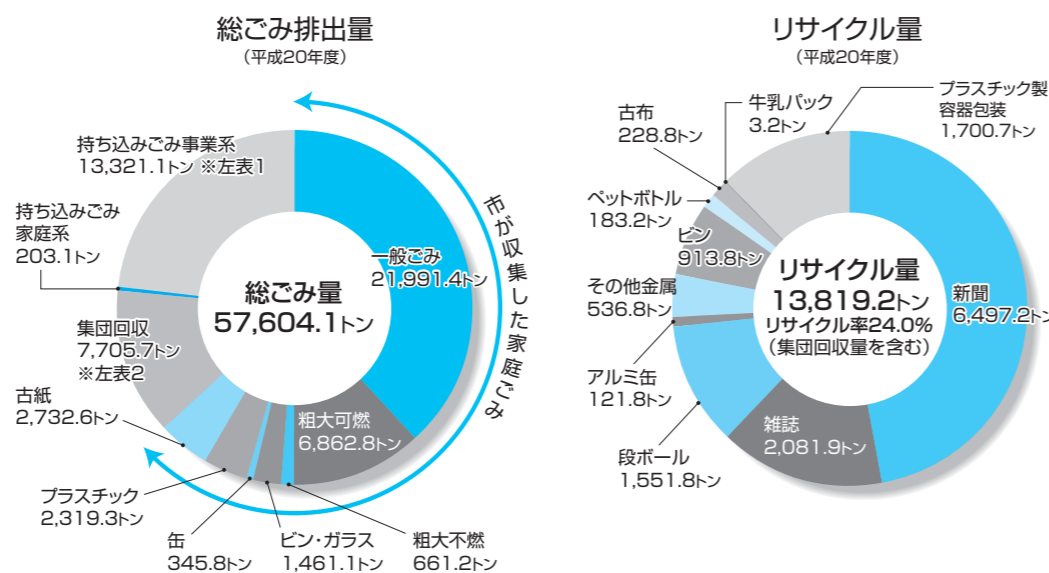
圧縮梱包機で塊にします

表1. 事業系ごみ内訳(トン)

一般ごみ	10,877.0
粗大可燃	2,208.9
粗大不燃	18.5
ビン・ガラス類	45.4
缶類	28.8
プラスチック類	142.5
計	13,321.1

表2. 集団回収内訳(トン)

新聞	5,154.6
雑誌	1,374.6
段ボール	869.1
古布	228.8
アルミ缶	75.3
牛乳パック	3.2
その他	0.1
計	7,705.7



年度別のごみ量

